

# NCCU きんき新聞

No.011

発行日：2006年1月23日  
発行責任者：NCCU近畿支部長 久保 芳信  
大阪市東淀川区東中島4-2-27UI ゼンセン同盟関西会館2階  
〒533-0033 06-6323-1299 FAX 06-6322-9699

平成18年1月10日

支部長  
分会長 各位

事務局長 陶山 浩三

## 本日(1月10日)16時 赤松副大臣に要請書と 署名ハガキを手渡す



ダンボール3箱分のハガキが集まりました  
(厚生労働省にて)



副大臣に要請書を手渡す河原会長(中央左)

### 現場のヒアリングを継続して行う

署名活動および投函の働きかけ、本当にありがとうございました。厚生労働大臣への要請は、本日午後4時に、厚生労働省にて赤松正雄副大臣に直接提出することができました。河原会長からは「介護保険制度は評価しつつも、介護保険制度の継続性は、働く側の労働条件の改善が必要」との声に、副大臣は、署名ハガキを手にしつつ、「介護の専門職としてしっかりと待遇を考えなければならない」また、「厚生労働省としても、現場のヒアリングを続ける予定がある」とのメッセージがあり、20分程度の会見でしたが中身の濃い内容となりました。



署名ハガキに目を通す赤松副大臣

集約数(1月10日現在)

# 18,480通

(31.9%)

ご協力本当にありがとうございました  
今後届く署名ハガキについても引き続き厚労省へ提出致します

# 介護報酬改定にあたっての要請書 (本物はヨコ版です。)

UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン(NCCU)は、2000年2月に結成した介護労働者を中心とした労働組合です。NCCUは一企業一単組という従来の日本型労働組合の組織形態ではなく、企業を横断するクラフト型の組合、いわゆる「介護労働者の職業別労働組合」です。

さて、介護報酬は効率化・適正化の観点から、3年に一度の改定が本年一月下旬にも決定されようとしています。

いうまでもなく、介護報酬は私たち介護労働者の賃金をはじめとする労働条件の決定に大きな影響を与えています。

NCCUは介護保険制度の発足以来、保険制度利用者から求められる介護サービスの質の向上には、「安定的な介護労働力の確保と維持」が不可欠との認識に立って活動を進めてきました。安定的な介護労働力の確保と維持には、介護労働者の良質な労働諸条件に向けての整備と確立が必要です。

しかし、現状における介護労働者の労働諸条件が低位にあることは、誠に残念なことに社会の通説になっています。

この状況を看過することは、介護サービスの質の向上、ひいては安心・安定した介護保険制度の持続に極めて重大な影響を与えるものと懸念しています。

先の参議院厚生労働委員会における尾辻厚生労働大臣の確認答弁において、特に訪問介護員の労働環境の改善に関連し、「法定労働条件の確保のための措置、訪問介護の報酬については、次期の介護報酬の見直しにおいてサービス提供の実態や事業者の経営実態を踏まえて適切に設定したい」との答弁がありました。

この確認答弁は訪問介護員に限らず、広く介護労働者の労働環境が低位にある、との認識に立たれた答弁と受け止め、この度の介護報酬の改定が介護労働者の社会的地位向上につながるものと、強く期待しているところであります。

もとより、労働条件に係わることは、当該労使がその責任を担うことも理解するところでありますが、制度事業下に働く者の労働条件は、介護報酬の内容に大きく左右されることにご理解を強く求めるところであります。そのようなことから、この度の改定において、サービスの低下及び労働条件の後退につながる介護報酬の引き下げは、絶対に行わないことを強く要請いたします。

この度の要請は、介護保険制度の持続並びにサービスの質の向上のためには、介護労働者の社会的地位の向上が大きな根本的要件であり、そのためには介護報酬の適切な設定が必要であるとの観点から、介護の現場で働くNCCU組合員の強い思いとして行うものです。署名にあたっては、直行直帰型の組合員に対応するためハガキ署名となりましたが、介護の現職からの声として届けるものです。

厚生労働大臣におかれましては、私たちの要請にご賢察ご高配を賜り、介護報酬の見直しにおいて適切な改定をされますようお願いするものです。

## 【私たちの要請】

**介護労働者の社会的地位向上につながる適切な介護報酬の改定を行うこと**

**サービスの低下及び労働条件の後退につながる介護報酬の引き下げは絶対に行わないこと**

平成十八年一月十日

厚生労働大臣

川崎二郎殿

UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン  
会長 河原四良